



2025 年度

**登録エクステリア基幹技能者**

**講習・試験 申込みの手引き**

**(大阪会場)**

(注1) 申込書の提出により本書記載のプライバシーポリシーに同意頂いたものとします。

(注2) 本講習・試験は (公社)日本エクステリア建設業協会の認定プログラムです。

主 催

国土交通省大臣登録 登録基幹技能者講習機関

**JPEX** 公益社団法人 日本エクステリア建設業協会

# 講習・試験申し込み案内

## 講習・試験について

本講習は、建設業法施行規則の規定に基づき、「登録エクステリア基幹技能者」の認定を行う講習です。2日間の講習をすべて受講し、最後に実施される試験に合格した方が認定されます。

「登録エクステリア基幹技能者」は、経営事項審査で一業種3点の加点となるとともに、主任技術者の要件を満たす者として認められます。

以下の内容を確認の上、お申し込みください。

## 受講要件

●下記の資格要件をすべて満たす者とします。

- (1) 建築ブロック・エクステリア工事の施工業務に直接従事し、单一の建設業種で10年以上（通算して120か月以上）の実務経験を有する者 <sup>\*</sup>
- (2) 建築ブロック・エクステリア工事の施工現場において、单一の建設業種で3年以上（通算して36か月以上）の職長経験を有する者 <sup>\*</sup>
- (3) 職長・安全衛生責任者教育を修了した者
- (4) 次に掲げるいずれかの資格を有する者

- ・1級ブロック建築技能士・1級造園技能士・1級タイル張り作業技能士
- ・バルコニー施工技能士・1級造園施工管理技士・1級土木施工管理技士
- ・1級建築施工管理技士・1級エクステリアプランナー
- ・1級石材施工技能士(石材加工作業技能士・石張り作業技能士・石積み作業技能士)

<sup>\*</sup>(1)、(2)に掲げる実務経験年数及び職長経験年数は、建設業法で定める許可業種分類のうちの「**とび・土工工事業**」、「**石工事業**」、「**タイル・れんが・ブロック工事業**」のうち、一つのみを申請し、その業種における経験年数とします。

●下記の事項に該当していない者とします。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者

## 受講申込みに必要な書類等

### (1) 講習・試験申込書（別紙 様式 1）

※顔写真を所定の個所に貼付（履歴書サイズ縦4cm×横3cm・カラー・上半身正面・無帽無背景・申請時より6か月以内に撮影されたもの、裏面に名前を記入）。

### (2) 実務経験証明書（別紙 様式 2）

- ・古いものから順に、過去10年以上記載してください。
  - ・受講申請者が現在所属する事業主が証明者となります。申請者本人が事業主（一人親方）の場合は記載事実に相違ない旨を裏面の誓約欄に御自身で署名捺印してください。
  - ・実務経験年数の期間が重なっていないことを確認してください。
- ※実務経験証明書は、別紙「実務経験証明書の記載について」をよく読んだ上で、記載してください。

### (3) 職長・安全衛生責任者教育修了証（労働安全衛生法第16条及び第60条に規定する教育を受けたことを証する書類）の写し（A4サイズの用紙にコピー）。

### (4) 公的資格証明書の写し（A4サイズの用紙にコピー）。

※前頁の受講要件「資格要件(4)」のいずれかの資格を有することを証明するもの。

### (5) 住民票（抄本）原本

※受講申請者本人のみ記載のもので可、申請時より2か月以内、本籍地の記載あり、マイナンバーの記載なし。

※提出書類に不備があると受講できない場合がありますのでご注意ください。

## 講習内容

- ・2日間【講習12時間30分 + 試験1時間】  
(詳細なスケジュールは、当日配布します)

1日目		
基幹技能一般知識に関する科目①	<ul style="list-style-type: none"><li>・基幹技能者のあり方</li><li>・OJT教育に関する事項</li></ul>	120分
基幹技能一般知識に関する科目②	<ul style="list-style-type: none"><li>・実務に役立つ話し方と関係者との調整方法</li><li>・エクステリアにおけるものづくりの特性と必要な技能</li></ul>	90分
基幹技能関係法令に関する科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・関連法規に関する事項</li></ul>	90分
建設工事の原価管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・原価管理に関する事項</li></ul>	60分
建設工事の安全管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・安全管理に関する事項</li></ul>	60分

2日目		
建設工事の資材管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・資材管理に関する事項</li></ul>	90分
建設工事の施工管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・施工管理、事務管理に関する事項</li></ul>	90分
建設工事の工程管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・工程管理に関する事項</li></ul>	90分
建設工事の品質管理に関する科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・品質管理に関する事項</li></ul>	60分
試験（4者択一式試験：20問）	<ul style="list-style-type: none"><li>・講義及び使用したテキストの内容から出題</li></ul>	60分

## 日程と会場

開催地	日 程	会 場
大阪府	2026年 2月17日(火)、18日(水)	エル・おおさか(大阪府立労働センター) 〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 TEL 06-6942-0001 HP <a href="https://l-osaka.or.jp/">https://l-osaka.or.jp/</a>

## 申込み締切り

2026年1月30日(金)《締切日必着》

- 受講申込書類等を審査後、受講可能者には「受講手数料の振込案内」をメール等でお送りします。

## 受講手数料

47,300円(税込)※

※受講手数料43,000円、消費税率10%、消費税4,300円、登録番号T9010505000080

- 振込み手数料は受講申請者(振込み人)の負担にてお願いします。
- 一度納入された受講手数料は、原則としてお返しませんのでご了承ください。

## 合格発表

2026年3月6日(金)

- 講習会終了後、講習委員会により合否判定が行われ、その結果を受講者に郵送で通知します。また、合格者の受講番号を協会ホームページに掲載します。
- 合否の内容に関するお問合せには一切応じられません。

## 講習修了証の送付及び有効期限

- 合格者には、合格発表後3か月以内に講習修了証(カード形式)をお送りします。
- 有効期限は5年間で、5年ごとの資格更新の際には、能力担保のための講習を受ける必要があります。なお、更新申請は、有効期限の1年前より受け付けています。

## 加点となる建設業の種類

試験に合格し、「登録エクステリア基幹技能者」の修了証が交付されると、経営事項審査で加点評価されます。加点される業種は、「講習・試験申込書」及び「実務経験証明書」で申請された工事業種(「とび・土工工事業」、「石工事業」、「タイル・れんが・ブロック工事業」のうちのいずれか1業種)となります。

## 申込みの流れ

1	<p><b>講習・試験申込書、実務経験証明書等の様式を入手する</b></p> <p>協会ホームページからダウンロードしてください。 [ <a href="https://jpx.or.jp">https://jpx.or.jp</a> / 協会事務局 TEL : 03-3865-5671 ]</p>
2	<p><b>受講申込みに必要な書類を揃える</b></p> <p>① 講習・試験申込書（縦4cm×横3cm、6ヶ月以内に撮影のカラー写真貼付） ② 実務経験証明書 事業主から実務経験の証明を受ける（記入・捺印） ③ 職長・安全衛生責任者教育修了証の写し（A4用紙にコピー） ④ 受講資格を有することを証明する公的資格証明書の写し（A4用紙にコピー） ⑤ 住民票（抄本）本籍地記載あり、マイナンバーの記載なし、申請時より2ヶ月以内</p>
3	<p><b>上記書類の記入漏れ、捺印漏れのないことを確認し、受付締切日までに提出する</b></p> <p>申込書は折らずにA4サイズの書類が入る封筒に入れ、簡易書留等の配達の記録が残る方法で送付してください。</p> <p>◎提出する書類</p> <p>① 講習・試験申込書 ② 実務経験証明書 ③ 職長・安全衛生責任者教育修了証の写し ④ 公的資格証明書の写し ⑤ 住民票（抄本） (送付先) 〒111-0052 東京都台東区柳橋1-5-2 ツネフジビルディング5階 公益社団法人日本エクステリア建設業協会基幹技能者講習・試験 係 ※「基幹技能者講習申込書在中」と封筒に明記してください。</p>



申込書類等を審査後、受講可能者へ「受講手数料の振込案内」をメールで連絡します。



4	<p><b>受講手数料の振込み後、事務局へ振込連絡書の返送（FAXまたはEメール添付）</b></p> <p>FAX番号：03-3863-7727 Eメールアドレス：<a href="mailto:kg@jpx.or.jp">kg@jpx.or.jp</a></p>
---	---



受講手数料の入金の確認がとれ次第、「受講票」を送付します。  
(開催10日前までに届かない場合は、事務局へお問合せください。)

## ●送付書類チェックリスト…以下の書類が同封されているかを □ 内にチェックする

- 講習・試験申込書（顔写真貼付（縦4cm×横3cm））
- 実務経験証明書（誓約欄に記入する場合は必ず自書にて氏名を記入し、捺印）
- 職長・安全衛生責任者教育修了証の写し（A4サイズの用紙にコピー）
- 公的資格証明書の写し（A4サイズの用紙にコピー）
- 住民票（抄本）（原本、本籍地記載あり、マイナンバー記載なし、申請時より2か月以内）

## ●送付用ラベル

111-0052  
東京都台東区柳橋 1-5-2  
ツネフジビルディング 5 階  
(公社)日本エクステリア建設業協会  
基幹技能者講習・試験 係

----- 切り取り -----

※「簡易書留」等の記録が残る方法で送付してください。

## 助成金制度のご案内

厚生労働省の人材開発支援助成金は、雇用する建設労働者に有給で技能実習を受講させた中小企業事業主に、経費や賃金の一部を助成する制度です。

登録エクステリア基幹技能者講習は、この人材開発支援助成金（建設労働者技能実習コース）の対象講習となっているため、中小建設事業主は雇用する労働者がこの講習を受講した場合に、厚生労働省から助成を受けることができます。

助成金申請のために必要な「受講証明」を公益社団法人日本エクステリア建設業協会で行いますので、ぜひこの制度を活用してご受講ください。

※制度の詳細は、都道府県労働局または最寄りのハローワークにご確認ください。

◎個人情報に関する取り扱い（プライバシーポリシー）  
(登録エクステリア基幹技能者名簿公開の主旨・掲載条件・免責等)

1. (目的)

公益社団法人日本エクステリア建設業協会（以下、日建協という）が、登録エクステリア基幹技能者の個人情報を取得する利用目的は次の通りです。

- ① 登録エクステリア基幹技能者講習の申込みの審査及び個人認証のため
- ② 登録エクステリア基幹技能者にエクステリア工事に関連した情報提供をするため
- ③ 登録エクステリア基幹技能者の講習修了証の再発行・書き換えのため
- ④ 資格制度を整備するデータベースのため
- ⑤ 個人情報を統計的に集計・分析し、個人を識別・特定できない形態に加工した統計データを作成するため

2. (個人情報の取扱い、及び収集・利用の同意について)

講習・試験申込書、資格登録申請書等によって提出（収集）され公開・利用される個人情報及び登録簿（当協会保有資格者登録名簿）より間接的に提供・利用される個人情報は日建協の個人情報保護方針に従って取り扱われます。申込書等の提出をもって資格登録者情報の基幹技能者データベースへの公開の同意を含む、個人情報の収集及び利用に関し、本人の同意を得たものとして取り扱われます。尚、基幹技能者データベース上の基本的な個人情報の保護及びセキュリティーについては日建協の個人情報保護方針に基づき、信頼された登録業者により慎重に取り扱われます。

3. (名簿公開以外の資格登録活用方法の存在)

登録エクステリア基幹技能者の資格登録の活用方法には、公開リストとは別に国・地方公共団体等から日建協へ登録簿の必要部分の提示を要請し、一定の手続きを経て日建協がこれに応じる場合があります。

4. (危険性の存在と事務局の免責、中止の権限)

公開リストへ個人情報（氏名、連絡先等）を掲載することは、不特定多数に向けた情報発信となるため、第三者による目的外利用や悪意ある連絡や接触、また依頼者との当事者間交渉でのトラブルなど、強い危険性（リスク）が潜在している可能性があります。資格登録者は基幹技能者データベースへの個人情報の掲載を決める際、このリスクを十分考慮した上で判断してください。日建協は『個人情報の保護に関する法律』及び国土交通省告示『個人情報保護に関するガイドライン』に定められている事項を除き、これら本人の同意による個人情報の一般公開が起因する危険性の発生、損害補償やトラブルの復旧義務等に一切の責任を負わず、当事者本人の費用と責任で解決していくだくことを前提とします。また、日建協は任意に何らの制約も受けず、基幹技能者データベース上の基幹技能者名簿の削除を行う権利を有します。

5. (開示・訂正・削除)

日建協は、個人情報を正確かつ最新の状態で管理するよう努めます。また、登録エクステリア基幹技能者から日建協が保有している個人情報の開示を求められた時は、所定の手続きに基づき速やかに開示します。その結果誤った情報があれば速やかに訂正又は削除いたします。

6. (収集する情報の種類)

本人の氏名、生年月日、自宅住所、自宅電話番号等の基本情報のほか勤務先名、役職、勤務先住所、勤務先電話番号及びFAX、保有資格名などの各資格の受験又は登録に必要な情報の収集を行います。

7. (法令・規範の遵守)

日建協では、『個人情報の保護に関する法律』及び国土交通省告示『個人情報保護に関するガイドライン』、関係法令を遵守いたします。

【お問合せ窓口】

公益社団法人日本エクステリア建設業協会

TEL : 03-3865-5671 / E-mail : [kg@jpex.or.jp](mailto:kg@jpex.or.jp)